

【よくあるご質問】

No	質問	回答
1	建設工事の申請時に添付する経審の写しについて、申請後に最新版が届くような場合は、どうすれば良いですか？	申請日時点での直近の経審を提出していただき、提出後に新しい経審が届きましたら、提出をお願いします。提出方法は、決定次第ホームページでお知らせします。
2	提出後、申請内容の誤りに気付いた場合や、申請内容を変更したい場合は、自力で差し戻せますか。	提出後の修正は不可能となります。提出前に、内容の精査を慎重にお願いします。
3	随時受付は行いますか。また、代表や商号など基本事項の変更事項が発生した場合の対応は、どうしたらよいですか。	申請業種の変更など新規登録に関するものは、中間年である令和5年11月に行う予定で、随時の受付は行いません。代表者や商号の変更など、すでに申請している内容の変更に関する申請は、システムを通じて随時受け付けます。変更届の対象となる項目や受付開始時期については、決定次第ホームページでお知らせします。
4	ひとつの業者で、建設工事と物品・役務の申請を行う場合は、ユーザIDとパスワードはどのようなになるのですか。	ユーザIDは、1業者1業務ごとに必要となります。例えば、同じ業者が建設工事と物品・役務の2業種を申請する場合は、それぞれの業種ごとにユーザIDが必要となります。